



令和5(2023)年  
月2回(1日、15日)発行

# 広報 ざま ZAMA CITY NEWS

日々の生活の中で、  
少しでもごみを  
減らすよう引き続き  
ご協力をお願いします。



発行/座間市  
編集/総合政策部秘書広報課  
〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1  
☎046(255)1111(代表) (FAX)046(255)3550

最新情報  
はこちら



市ホームページ



市LINE  
公式アカウント

座間市データ(令和5年4月1日現在)

人口 132,072人 前月(3月)比 104人増  
世帯数 61,720世帯 前月(3月)比 230世帯増

## 続けよう、

# おにぎり 一個分の

# ごみ減量。

特集:8面

「始めよう、おにぎり一個分のごみ減量。」を掲げ、ごみの減量化・資源化に取り組んできました。

今回は、令和4年度のごみの削減状況などをお知らせします。また、「続けよう、おにぎり一個分のごみ減量。」と目標を掲げました。日々の生活の中で、少しでもごみを減らすよう引き続きご協力をお願いします。



クリーンセンターの職員が  
草木類に混ざったごみを、  
手作業で分けています



草木類に混ざったごみ

### Contents 主な記事

② 健康・福祉 禁煙週間

⑤ 子育て・教育 令和6年度座間市成人式実行委員会  
委員を募集

③ 健康・福祉 胃がん・大腸がん集団検診

⑥⑦ ざまインフォメーション

④ お知らせ 市税などの納付は口座振替のご利用を

⑧ 特集 続けよう、おにぎり一個分のごみ減量。

### 希望者へ「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。  
※PDF版・音声版を市ホームページで公開しています。

新規の  
お申し込み

市LINE公式アカウントから申請または電話で担当へ  
申込専用電話 ☎046(252)8684(秘書広報課)

届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)

## 健康・福祉

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

## ますますげんき塾

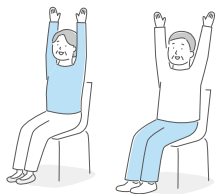
- 日時 ①6月12日(月)②23日(金)14:00~15:30 (13:30受付開始)  
 場所 ①市民健康センター②相模が丘コミュニティセンター  
 内容 ストレッチや筋トレなど、自宅でも続けられる運動を中心とした教室  
 (両日参加可)  
 講師 ①健康運動指導士 佐々木映子さん②有限会社ハイライフサポート  
 健康運動指導士  
 定員 各30人程度(申込順)  
 対象 65歳以上で運動制限のない市内在住者  
 持物 ①②筆記用具、汗拭きタオル、飲み物②屋内用運動靴、外靴を入れる  
 袋  
 申込 ①6月9日(金)②22日(休)までに電話、ファクスまたは直接担当へ  
 担当 長寿支援課 ☎046(252)7084 (FAX)046(252)8238

## 認知症サポーター養成講座(応用編)

- 日時 6月22日(休)①14:00~15:30②15:30~16:30  
 ※①②いずれかのみ参加可(②は出入り自由)。  
 場所 市民健康センター1階多目的ホール  
 内容 ①同講座(基礎編)で学んだ知識・対応力のレベルアップを図る②日頃  
 思っていることなどを参加者同士で語り合う  
 講師 座間市キャラバン・メイト  
 対象 同講座(基礎編)を受講済の市内在住・在勤・在学者  
 定員 20人(申込順)  
 持物 筆記用具  
 申込 6月21日(休)までに電話、ファクスまたは直接担当へ  
 担当 長寿支援課 ☎046(252)7084 (FAX)046(252)8238

## つきいち教室

令和5年度のつきいち教室は申し込み不要で9月開始を予定しています。詳しくは、広報ざままで再度お知らせします。その他、長寿支援課主催の介護予防教室を多数ご用意しています。ぜひご参加ください。



担当 長寿支援課 ☎046(252)7084 (FAX)046(252)8238

## 禁煙週間

毎年5月31日は世界保健機構(WHO)が「世界禁煙デー」とし、全世界同時にたばこのない社会の実現を呼び掛けています。また、5月31日~6月6日の1週間は「禁煙週間」です。

たばこの害についての正しい知識を身につけるとともに、受動喫煙防止についても一人一人の取り組みが必要です。禁煙をしたいという方は、医療機関の禁煙外来で禁煙支援を受けられる他、市でも禁煙支援「個別健康相談」を行っています。電話で担当へお申し込みください。

担当 健康医療課 ☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550

## 各種がん検診などのお知らせ

75歳以下の対象者へ「各種がん検診、成人歯科健診、肝炎ウイルス検診のお知らせ(施設検診・集団検診の受診確認票)」を5月中に発送します。75歳以上の対象者の方には、後期高齢者健康診査受診券の通知に同封して発送します。

年齢や性別により受診できる検診が異なりますので、対象区分を確認してください。

担当 健康医療課 ☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550

## 後期高齢者医療制度に関する書類の送付先

後期高齢者医療制度に関する書類は、原則、本人の住民登録地に送付しています(被保険者証は、転送不要の簡易書留で送付)。

入院などで郵便物が受け取れない場合や、家族や親族が書類を管理する必要がある場合などは、送付先を変更できます。変更を希望する方は担当へ届け出てください(遠方の方は郵送でも受け付けています)。

対象送付物 後期高齢者医療被保険者証、保険料額決定通知書、納付書、督促状、高額療養費支給申請書など

※この届け出で送付先を変更できるのは、後期高齢者医療制度に関する書類のみです。

持物 届出人の顔写真付きの身分証明書(追加で資料提出が必要な場合あり)

※登録済みの送付先の変更・廃止をする場合は、登録時の届出人からの届け出が必要です。

※市外へ転出した場合は、転出先の市区町村で再度届け出が必要です。

担当 保険年金課 ☎046(252)7213 (FAX)046(252)7043

## かんたん料理で健康づくり

- 日時 6月30日(金)14:00~15:00  
 場所 市民健康センター  
 内容 生活習慣病予防のための講話と簡単にできる料理の紹介  
 定員 12人(申込順)  
 費用 100円  
 持物 筆記用具  
 申込 6月16日(金)までに電話で担当へ  
 担当 健康医療課 ☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550

広告

一生懸命  
ただそれだけです。

外壁塗装・屋根塗装・増改築・リフォーム 専門店  
 職人直営 株式会社ウイングビルド  
 0120-45-7775  
 リフォーム室 神奈川県綾瀬市深谷中8-1-12  
 新設 神奈川県大和市深谷1-9-11  
 アパート・マンション・店舗も実績多数!  
 大型の工場やタンクまで対応しています。  
 au PAY使えます! イオンのリフォームローン使えます!  
 PayPay au PAY アイオンプロダクトファイナンス

公式ツイッターへ  
ご登録を

市の公式ツイッターでは、市政情報やイベント情報、災害時の緊急情報などを配信しています。

市公式  
ツイッター

アカウント名

@Zama\_City

アカウントURL

https://twitter.com/  
Zama\_City

担当 秘書広報課

☎046(252)8321

(FAX)046(255)5090

## こどもの健康

\*救急診療の案内は  
7面に掲載しています

担当 こども家庭課 ☎046(252)7225 (FAX)046(255)3550

## 育児相談

日時 ①5月26日(金)②6月2日(金)  
10:00~10:45 場所 ①子育て支援センター「ひまわり」②子育て支援センター「かがやき」  
内容 身体測定と食事・発育・育児の相談 持物 母子健康手帳、バスタオル 申込 前日までに電話で問い合わせ先へ 問合せ①同センター☎042(740)2788②同センター☎046(255)7070

## ぴよぴよ・チェリー教室

日時 5月22日(月)10:00~11:00  
場所 市民健康センター 内容 子育ての悩みや出来事などを保健師、助産師と語り合う 対象 2,500グラム未満で生まれた乳児、双子以上の多胎児(いずれも1歳くらいまで)とその家族 持物 母子健康手帳、バスタオル、おもちゃ、おむつ、ミルクなど

## 赤ちゃん教室

日時 6月7日(休)10:00~11:00  
(受け付けは9:50まで) 場所 市民健康センター 内容 離乳食の

作り方・進め方、育児について  
対象 おおむね5カ月~6カ月児とその保護者 定員 12人(申込順)  
持物 母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込 市LINE公式アカウントから予約(LINEが利用できない方は電話または直接担当へ)

## もぐもぐ教室

日時 6月7日(休)14:00~15:00  
(受け付けは13:50まで) 場所 市民健康センター 内容 離乳食の進め方、育児について 対象 生後7カ月~おおむね8カ月児とその保護者(離乳食が2回食) 定員 12人(申込順) 持物 母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込 市LINE公式アカウントから予約(LINEが利用できない方は電話または直接担当へ)



## 胃がん・大腸がん集団検診

次の通り胃がん・大腸がん集団検診を実施します。胃がん集団検診は胃がんリスク(ABC)検診および胃がん(内視鏡)施設検診、大腸がん集団検診は大腸がん施設検診と重複受診できません。

**日時** 6月16日(金)・27日(火)、7月6日(木)・21日(金)、8月16日(水)・31日(木)

**受付** 9:10~9:30、9:40~10:00、10:10~10:30、10:40~11:00

※6月27日(火)、7月6日(木)のみ▼男性=9:10~9:25▼女性=10:10~10:25、大腸がん検診のみ受診する方は男女問わず9:30~9:45、9:50~10:05、10:30~10:45、10:50~11:00。

**場所** 市民健康センター

**検査内容** ▼胃がん=問診、胃部X線間接撮影▼大腸がん=便潜血反応検査

**対象** 4月1日時点で40歳以上の方

**受診料** ▼胃がん=1,000円▼大腸がん=500円(検診会場で支払い)

**申込** 5月30日(火)~6月6日(火)に電話、ファクスまたは直接担当へ(定員になり次第締め切り)※ファクスでの申し込みは、予約の確定が翌日以降になります。希望の日時で予約できなかった場合のみご連絡します。

**担当** 健康医療課 ☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550

## 胃がんリスク(ABC)検診、胃がん(内視鏡)・大腸がん施設検診

### 令和5年6月1日より、胃がん(内視鏡)検診を導入

次の方を対象に指定医療機関で胃がんリスク(ABC)検診、胃がん(内視鏡)・大腸がん施設検診を実施します。胃がんリスク(ABC)検診および胃がん(内視鏡)施設検診は胃がん集団検診、大腸がん施設検診は大腸がん集団検診との重複受診はできません。詳しくは5月中に対象者へ送付する「施設検診・集団検診の受診確認票」をご覧ください。受診の際は、「施設検診・集団検診の受診確認票」、受診料を指定医療機関へ持参してください。

**対象** 4月1日時点で▼大腸がん施設検診=40歳以上の方▼胃がんリスク(ABC)検診=40~70歳で、過去に受診歴のない方▼胃がん(内視鏡)施設検診=50歳以上偶数年齢で、今年度胃がん集団検診および胃がんリスク検診を受診していない方

※対象年齢に該当しても受診できない場合があります。

**受診料** ▼大腸がん施設検診=700円▼胃がんリスク検診(ABC)=2,000円▼胃がん(内視鏡)施設検診=4,500円(市健康診査と同時受診の場合は3,500円)

**申込** 電話などで直接指定医療機関へ

**担当** 健康医療課 ☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550

## 各種検診・健診の自己負担金免除制度

座間市各種検診・健診自己負担金免除対象者は、市から発行される、「座間市各種検診・健診自己負担金決定通知書」(以下「通知書」)を医療機関へ持参することで、自己負担金が免除されます(通知書は通年利用可能)。

### 今年度からの変更点

- 自己負担金の免除を希望する方は、担当課への事前申請が必要です。
- ご自身の市・県民税の課税状況は、電話ではお答えできません。
- 検診当日、通知書の持参が必要です。
- 受診時に医療機関受付にて許可番号(英数字約20桁)が記載されている通知書を提示することで自己負担金が免除となります。

※通知書の提示がない場合、自己負担金が発生します。また、受診後の申請および自己負担金の払い戻し制度はありません。

**対象** 市民税非課税世帯に属する受診希望者

※後期高齢者医療制度加入の方は受診料が免除のため、申請不要です。医療機関へ被保険者証を提示してください。

**対象検診** 各種がん検診(胃がん・胃がんリスク・大腸がん・肺がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん)、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診

**申請方法** 検診受診日の1カ月前までに①市LINE公式アカウントから電子申請②市役所2階健康医療課で配布する座間市各種検診自己負担金免除申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、〒252-8566座間市役所健康医療課宛てに郵送(必着)、電話または直接担当へ



市LINE  
公式アカウント  
申請フォーム

※令和5年1月2日以降に座間市に転入された対象者は、前住所地で取得した世帯全員分の非課税証明書を申請時に持参してください。

**決定通知** 申請受領から①約1週間後、市LINE公式アカウントで通知②約3週間後、郵送にて通知

※窓口が大変混雑します。LINEでの申請をご検討ください。

**担当** 健康医療課 ☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550

座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号(郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます)

●開庁時間 月曜~金曜日(祝・休日と年末年始を除く)8:30~17:15(第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施)

## お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

## 国民健康保険税の軽減対象拡大・納税通知書の様式変更

地方税法施行令の一部改正に伴い、令和5年度国民健康保険税が変更になります。令和5年度以前の保険税には適用されません。令和5年度国民健康保険税納税通知書は6月中旬に送付します。

### 均等・平等割額の軽減対象拡大

世帯主とその世帯に属する被保険者の所得金額の合計に応じて均等・平等割額が軽減となりますが、2割・5割軽減の条件を変更し、対象世帯を拡大します。

	変更前	変更後
7割軽減	【43万円+(給与所得者等の人数-1)×10万円】以下	(変更なし)
5割軽減	【43万円+28万5千円×被保険者数+(給与所得者等の人数-1)×10万円】以下	【43万円+29万円×被保険者数+(給与所得者等の人数-1)×10万円】以下
2割軽減	【43万円+52万円×被保険者数+(給与所得者等の人数-1)×10万円】以下	【43万円+53万5千円×被保険者数+(給与所得者等の人数-1)×10万円】以下

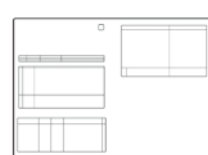
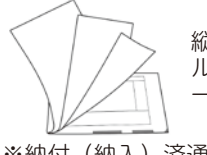
### 課税限度額の引き上げ

国民健康保険税の限度額が引き上げられるため、同額が限度額で課税される方の税額が変更になります。改定内容は次の通りです。

	医療分	後期高齢者支援分	介護分
課税限度額	65万円	65万円(変更なし)	20万円
		22万円	17万円
			17万円(変更なし)

### 納税通知書の様式変更

納付書様式の共通化に伴い、国民健康保険税の納税通知書の様式が変更になりました。

	変更前	変更後
普通徴収(納付書払い、口座振替)の方	 A3横の様式	 縦11.5センチメートル、横21.6センチメートルの横長の様式 ※納付(納入)済通知書に金額の記載がなく「*」マークがついている納付書は、使用しません。
特別徴収(年金からの差し引き)の方	A3横の様式(普通徴収と同様の様式)	A4縦の様式

### 納税は口座振替をご利用ください

納付しに行く手間がなく、納め忘れの防止になる口座振替をご利用ください。申し込み方法は次の通りです。

方法	対象金融機関	持ち物
①座間市役所保険年金課窓口	横浜銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、きらぼし銀行、平塚信用金庫、さがみ農業協同組合、ゆうちょ銀行	普通・当座預金(貯金)のキャッシュカード、申込者の顔写真付きの公的身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)
②金融機関窓口	保険年金課窓口申込に対応している銀行 + 埼玉りそな銀行、静岡銀行、スルガ銀行、三菱UFJ信託銀行、三井住友信託銀行、神奈川銀行、静岡中央銀行、横浜信用金庫、城南信用金庫、中央労働金庫	預(貯)金通帳、通帳印、保険証

**担当** 保険年金課 ☎046(252)7003 (FAX)046(252)7043

## 6月1日は人権擁護委員の日

法務省では基本的人権の順守・意識の高揚を目的として、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に「特設人権相談所」を開設します。いじめや差別などの人権侵害をはじめ、家庭や隣近所のもめごとなども、人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談内容の秘密は堅く守られます。人権擁護委員は下表の皆さんです。

### 人権擁護委員(敬称略)

氏名
山本 慶子
堀田 直美
瀬戸 晃
大矢 隆男
橋本 武
石丸 よう子



**日時** 6月1日(木)13:30~16:00

**場所** 市役所5階5-8会議室

**参加** 当日直接会場へ(電話予約可。予約優先)

**担当** 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 (FAX)046(252)0220

## 行政相談委員の委嘱

行政相談委員として、山村優子さん、市川智さん、柴田浩一さんが4月1日付で再任され、総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、市民の皆さんから国の行政機関などの業務に対する意見や要望をお聞きし、必要な助言や関係機関へその意見を通知するなど、問題解決に向けたお手伝いをします。社会福祉、医療保険、年金、国道、労働基準などに関する困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。

**日時** 毎月第3木曜日9:30～11:30

**場所** 市役所1階市民広聴課相談室

**担当** 市民広聴課 ☎046(252)8218 FAX046(252)0220

## 市職員（令和5年10月1日採用）募集

職種	採用人数	受験資格
A 一般事務（上級）	4人程度	平成6年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方
B 一般事務（初級）		平成13年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方
C 一般事務（障がいのある方。上級）	1人程度	昭和53年4月2日～平成13年4月1日生まれで、障害者手帳等※の交付を受けている方
D 一般事務（障がいのある方。初級）		平成13年4月2日～平成17年4月1日生まれで、障害者手帳等※の交付を受けている方
E 社会福祉主事	2人程度	昭和63年4月2日～平成13年4月1日生まれで、社会福祉主事の任用資格を有する方または令和5年9月末までに取得見込みの方
F 土木職（資格あり）	1人程度	昭和58年4月2日～平成13年4月1日生まれで、技術士（建設部門・上下水道部門・総合技術監理部門）、建設機械施工技士（1級）、土木施工管理技士（1級）のいずれかの資格を有する方
G 土木職（資格なし）		昭和58年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方
H 土木職（初級）		平成13年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方
I 建築職（資格あり）	2人程度	昭和58年4月2日～平成13年4月1日生まれで、建築施工管理技士（1級）、建築士（1級）のいずれかの資格を有する方
J 建築職（資格なし）		昭和58年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方
K 建築職（初級）		平成13年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方
L 保育士	2人程度	昭和58年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を有する方または令和5年9月末までに取得見込みの方
M 保健師	1人程度	昭和58年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する方または令和5年9月末までに取得見込みの方

※障害者手帳等とは、身体障害者手帳、療育手帳、児童相談所などが発行した知的障害の判定書および精神障害者保健福祉手帳です。

**受験案内の配布場所** 市役所3階職員課・1階市民情報コーナー、イオンモール座間情報コーナー（市ホームページからダウンロード可）

**申込** 受験案内に記載された期日までに市ホームページなどから電子申請

**担当** 職員課 ☎046(252)7911 FAX046(255)3550

## 最近の消費生活相談事例

トラブル急増「お試し価格」に注意。定期購入になっていませんか？

### 【事例】

SNSで、「化粧品、初回500円（回数縛りなし）」という広告を見て注文した。後日、初回と同じ商品が届き、7,500円の請求書が同封されていた。事業者にお問い合わせすると、「5回の商品購入が条件の契約だ」と言われた。

### 【アドバイス】

- 価格だけで判断せず、「定期購入が条件となっていないか」「支払う総額はいくらか」「解約・返品はできるのか」など契約内容を最後までしっかり確認しましょう。
- 注文時の記録や、広告、利用規約などの画面を保存・印刷しましょう。
- スマートフォンの文字は特に小さく、定期購入について注意書きがよく見えなかったという事例もあるのでご注意ください。
- 不安に思った場合やトラブルになった場合は、消費生活センターなどに相談しましょう。

### ご利用ください座間市消費生活センター

消費生活センターでは、専門の資格を持つ相談員が、商品やサービスの苦情や事業者とのトラブルの相談、問い合わせなどを受け付け、問題解決のためのサポートをしています。

**受付** 月曜～金曜日9:30～12:00、13:00～16:00（年末年始、祝・休日を除く）

※偶数月の第2水曜日は午後のみ。

**相談方法** 電話で同センターへ（市役所1階市民広聴課）

**専門電話** ☎046(252)8490（時間外☎188へ）

**担当** 市民広聴課 ☎046(252)8218 FAX046(252)0220

## 市税などの納付は口座振替のご利用を

市税などの納付には、納め忘れや金融機関などに行く手間のない口座振替をご利用ください。詳しくは下記問い合わせ先へお問い合わせください。

### 口座振替の申込方法

市役所、各出張所および市内にある以下の取扱金融機関で配布する「座間市口座振替依頼書」に必要事項を記入し、取扱金融機関へ預（貯）金通帳と通帳印を併せて持参してください。

※市外の取扱金融機関には、依頼書が備え付けてありません。事前に各担当に依頼書を請求してください。

※★の金融機関は、市役所各担当課窓口でも申請ができます。キャッシュカード、身分証明書を持参してください。詳しくは担当へお問い合わせください。

### 振替種目と振替日一覧

振替種目	振替日											
	4月 末日	5月 末日	6月 末日	7月 末日	8月 末日	9月 末日	10月 末日	11月 末日	12月 25日 末日	1月 末日	2月 末日	3月 末日
上記振替日が金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日												
①固定資産税・都市計画税(注1)		1期		2期		3期		4期				
②個人市県民税(普通徴収)(注1)(注2)			1期		2期		3期		4期			
③軽自動車税(種別割)		全期										
④国民健康保険税(注1)(注2)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑤市営住宅使用料(注3)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	(注3)12月	1月	2月	3月
⑥介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑦児童ホーム手数料(児童ホーム保育料)(注3)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	(注3)9期	10期	11期	12期
⑧保育所保護者負担金(保育所保育料)(注3)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	(注3)9期	10期	11期	12期
⑨後期高齢者医療保険料(注3)				1期	2期	3期	4期	5期	(注3)6期	7期	8期	9期
⑩小学校給食費(注3)		1期	2期	3期		4期	5期	6期	(注3)7期	8期	9期	10期

(注1)固定資産税・都市計画税、個人市県民税（普通徴収）、国民健康保険税については、期別振替か全期前納振替かを選択することができます。

前者は、納期限ごとに振り替えされます。後者は、1期の納期限に年間の全額が振り替えされます。2期以降から全期前納振替を申し込んだ場合は、初年度は納期限ごとに振り替えされ、翌年度から1期に年間の全額が振り替えされます。年度途中で増額された場合（個人市県民税（普通徴収）の5期および随時期、国民健康保険税随時期を除く）は差額が納期限ごとに振り替えされます。

(注2)個人市県民税（普通徴収）の5期および随時期、国民健康保険税随時期は、振替対象外です。

(注3)市営住宅使用料の12月分、児童ホーム手数料・保育所保護者負担金の9期分、後期高齢者医療保険料の6期分および小学校給食費の7期分の納期限は、取扱金融機関の1月最初の営業日です。

①②③について	市税総務課	☎046(252)8021
④について	保険年金課	☎046(252)7003
⑤について	都市整備課	☎046(252)7032
⑥について	介護保険課	☎046(252)7719
⑦について	こども育成課	☎046(252)7969
⑧について	保育・幼稚園課	☎046(252)7202
⑨について	保険年金課	☎046(252)7213
⑩について	就学支援課	☎046(252)8749

### 取扱金融機関

- ★横浜銀行 ★みずほ銀行(注) ★三菱UFJ銀行(注) ★三井住友銀行
- ★りそな銀行 ●埼玉りそな銀行 ●静岡銀行 ●スルガ銀行
- 三菱UFJ信託銀行 ●三井住友信託銀行(注) ●神奈川銀行
- 静岡中央銀行 ★きらぼし銀行 ●横浜信用金庫 ★平塚信用金庫
- 城南信用金庫 ★さがみ農業協同組合 ●中央労働金庫
- ★ゆうちょ銀行・郵便局

(注)小学校給食費は取り扱いできません。

**担当** 市税総務課 ☎046(252)8021 FAX046(255)3550

## 固定資産税・都市計画税納税通知書の発送

令和5年度の固定資産税・都市計画税納税通知書は5月1日に発送しました。近年の郵便事情により、納税通知書の到達が発送日から1週間ほどかかることがあります。お待ちいただいても納税通知書が到達しない場合は、担当へお問い合わせください。

また、納税通知書がお手元に届いたら、納税通知書および同封の課税明細書の内容をご確認ください。

**担当** 固定資産税課 ☎046(252)8043 FAX046(255)3550

★ カルチャー

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

「座間むかしむかし第45集」を販売中

郷土史研究家の赤石智子さんによる論文「村の中の座間七騎」と生涯学習課職員による「覚書 蟹ヶ澤遺跡出土「顔面把手(両面)」」の2編を収録しています。

赤石さんの論文は、学術雑誌「日本歴史」に掲載されたもので、筆者および出版社の許可を得て再掲載に至りました。併せてご紹介するのは、昨年10月に出土した縄文時代の遺物「顔面把手(両面)」の覚書です。



購入・閲覧場所 市役所1階市民情報コーナー

価格200円(A5判38ページ)

担当生涯学習課 ☎046(252)8431 FAX046(252)4311

ソレイユざま60周年記念大還謝祭

座間市老人クラブ連合会(愛称:ソレイユざま)は創立60周年を記念して、地域社会へ感謝の気持ちを届けるため、「大還謝祭」を開催します。

日時6月3日(出)①12:00~18:00②11:00~16:30③11:00~16:00  
4日(日)④10:00~11:30⑤13:30~15:00⑥15:10~16:30  
⑦3日(出)・4日(日)10:00~16:30

場所①ハーモニーホール座間大ホール②④⑤⑥小ホール③ふれあい広場⑦ギャラリー

内容①会員による演芸発表②eスポーツ体験、体力年齢ウォッチング、ダンボールめいろ、囲碁・将棋③キッチンカー、子ども縁日、パッカー車展示、謎解き④記念講演「100歳人生のプロデューサーになろう!」⑤記念講演「老いてこそデジタルを。」⑥記念講演「心にクスッと、笑いと音楽」⑦作品展示とクラフト

講師④ダイヤ高齢社会研究財団 主任研究員 澤岡詩野さん⑤最高齢プログラマー 若宮正子さん⑥日本体操研究所 健康運動指導士 木下祐一さん

定員④⑤⑥各50人(①②③⑦は入場自由)

申込5月26日(金)までに氏名、電話番号、希望講演を直接担当へ

問合せ座間市老人クラブ連合会事務局(市社会福祉協議会内) ☎046(266)2001 FAX046(266)2009

担当長寿支援課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238

🌐 安全・環境

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

台風などの浸水被害に備えて 吸水性土のうの提供

家屋などの浸水被害を防ぐことを目的として、希望する方へ吸水性土のう(水土のう)を無償で提供します。事前に担当へ連絡の上、お申し込みください。

※災害出動など、緊急時は提供できない場合があります。

※設置場所が明確でない場合は提供できません。

提供場所 市役所3階危機管理課、出張所、消防署

提供要件 ●設置場所が市内であること。

- 他人の土地または所有物に所有者の許可なく設置しないこと。
- 提供枚数は、1カ所につき10枚までとする。災害時など緊急の場合はこの限りではない。
- 水土のうを目的以外の使用および第三者へ譲渡、転貸または売却をしてはならない。
- 水土のうの廃棄は申込者により行うこと。
- 提供した水土のうが原因で発生した事故などの責任は、申込者が負うものとする。
- 原則、提供は窓口で行う。

担当危機管理課 ☎046(259)9620 FAX046(252)7773

🗑️ 燃やすごみの量の 4月の実績

家庭から排出された燃やすごみの量は、1人につき1日おにぎり1個分の減量を目指しましょう。

令和	排出量	前年同月比
5年	1,475.22	-6.44パーセント
4年	1,576.82	

年間1,800トンの削減目標まで、あと1,698トンです。

担当ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7985 FAX046(255)3550

●市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。申し込みは、特に記載がなければ発行日以降にお願いします。

🏠 暮らし・地域

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

市営住宅入居者募集

次に該当する方を対象に市営住宅への入居者を募集します。詳しくは、6月1日(休)~15日(休)に市役所4階都市整備課などで配布する「募集のしおり」をご覧ください。

申し込み資格 次の全てに該当する方

- 現在、同居するまたは同居しようとする親族がいる。
- 控除額を差し引いた世帯総所得額が基準額(▼一般=15万8,000円▼高齢・障がい者=21万4,000円)以下である。
- 市内に在住または在勤している。
- 市税の滞納がない(執行停止・分割納付中を含む)。
- 住宅に困窮していることが明らかである。
- 申込者および同居者が暴力団員ではない。

募集対象住宅 ▼東相武(相武台3-12-1・2・3)=2戸▼四ツ谷(四ツ谷26)=3戸▼栗原(南栗原4-12-27)=1戸▼立野台(立野台1-11-4・5、1-14-1・2)=9戸▼北相武(相武台2-22-1)=1戸

申込6月1日(休)~15日(休)に市役所4階都市整備課などで配布する申込書に必要事項を明記し、本人または同居の親族が直接担当へ

担当都市整備課 ☎046(252)7032 FAX046(255)3550

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

連載 自治会トピックス 東原中央自治会

東原中央自治会自主防災会の活動

自主防災会会員は現在7名で、大規模災害(都心南部直下地震、南海トラフ巨大地震等)の発生を想定し、隣近所で「自助・共助」が出来ることを前提に訓練を行っています。訓練の内容は、市消防署、地域消防団の協力を得て、軽可搬消火ポンプまたは消火栓からの消火訓練と心肺蘇生、三角巾固定、AED取り扱いなどの応急手当を行っています。現在、会員の高齢化が悩ましいところで、40代、50代の新会員を勧誘しています。 東原中央自治会 会長 吉沢 孝

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局 ☎(FAX)046(252)8751へお問い合わせください。

担当市民協働課 ☎046(252)7966 FAX046(255)3550

道路の消火栓からの放水訓練

👨‍👩‍👧 子育て・教育

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

令和6年座間市成人式実行委員会委員を募集

令和6年座間市成人式の企画・準備・運営を行う実行委員を募集します。新成人を代表し、一生の思い出となる式典にしたい、自分たちのオリジナルの式典を企画したいなど、興味のある方はぜひご応募ください。

対象 市内在住で令和6年成人式の対象者(平成15年4月2日~平成16年4月1日生まれ)

※本紙、市ホームページへの写真や氏名の掲載に同意できる方(取材も含む)。

募集人数 若干名

※応募者多数の場合は、出身中学校などの偏りを勘案し、決定します。

※実行委員は、本募集の他に、市内各中学校から推薦された方(2人×6校)および青少年関係団体から選出された方を予定しています。

活動内容 月1回程度の会議とその他準備活動などを予定

※全ての会議、準備への参加が必須ではありません。

応募 青少年センター(立野台1-1-4)で配布する応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し、5月16日(火)~31日(休)に電子メールまたはファクスで担当へ(結果は6月12日(月)までに通知)

令和6年座間市成人式

日時 令和6年1月8日(月)

※開始時間、実施体制など詳しくは、別途お知らせします。

場所 ハーモニーホール座間大ホール

対象 平成15年4月2日~平成16年4月1日に生まれた方

※令和4年4月1日に成年年齢の引き下げに係る民法の改正が施行されましたが、座間市成人式は引き続き、対象年齢を20歳として1月の「成人の日」に開催します。

担当こども育成課 ☎046(253)8415 FAX046(259)2163

✉sseinen@city.zama.kanagawa.jp



# 案内

## 広報ざまをマイ広報紙に登録

マイ広報紙 (https:// mykoho.jp/) は、自治体などが発行する広報紙データを収集し、インターネットで無料配信するサービスで、(一社)オープン・コーポレイツ・ジャパンが自治体広報紙のオープンデータの活用実証研究として開発し、各自治体の協力を得て推進しています。

パソコンやスマートフォンで利用でき、記事のキーワードを入れて検索すると、掲載された広報紙の記事の一覧表示や、他の自治体の広報紙をまとめてチェックすることができますので、ぜひ、ご利用ください。※利用料や市の費用負担はありません。

**担当** 秘書広報課  
☎046(252)8321 (FAX)046(255)5090

## 家屋を取り壊したとき、新築・増築したときは連絡を

家屋(物置などを含む)を取り壊したり、新築・増築したりすると、翌年度から固定資産税・都市計画税の税額が変わります。登記が遅れる場合は、早めに担当へご連絡ください。

**担当** 固定資産税課  
☎046(252)8047 (FAX)046(255)3550

## 生産緑地地区の指定申し出事前相談

生産緑地地区の指定申し出に係る事前相談を行います。

**日時** 5月31日(水)17:15まで  
**場所** 市役所4階産業振興課

※令和2年4月1日から座間市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例が施行されたことにより、生産緑地地区における面積要件が500平方メートルから300平方メートルに緩和されました。

**担当** 産業振興課  
☎046(252)7601 (FAX)046(255)3550

## 光化学スモッグなどの発生にご注意を

「光化学スモッグ」は、工場や自動車などの排出ガスに含まれている窒素酸化物や揮発性有機化合物が紫外線を受けて光化学反応を起こし、汚染物質(光化学オキシダント)を生成することにより発生し、喉や目に痛みがでることがあります。

注意報発令時は、駅や学校などに看板などを掲示する他、防災行政無線、緊急情報いさまメールで皆さんに注意を呼び掛けますので、屋外での激しい運動は控えましょう。

また、微小粒子状物質(PM2.5)も県から高濃度予報などを受信した場合、防災行政無線、緊急情報いさまメールでお知らせしますので、不要不急の外出や屋外での激しい運動は控えましょう。

**担当** 生活安全課  
☎046(252)8214 (FAX)046(257)7743

## 市内一斉清掃活動「美化デー」

年に一度、市内で一斉に清掃活動を行う「美化デー」を実施しています。

ごみのない美しいまちにするため、ご参加ください。

詳しくは、所属する地域の自治会などの実施団体へお問い合わせください。

**日時** 11月5日(日)※荒天時は、11月12日(日)に延期。

**担当** クリーンセンター  
☎046(252)8724 (FAX)046(252)7641

## 上級救命講習

**日時** 6月1日(木)9:00~18:00 (8:45受付開始)

**場所** 消防本部4階救急講習室

**内容** 心肺蘇生法(人工呼吸の実技なし)、自動体外式除細動器(AED)の使用、止血法習得、傷病者管理、外傷の手当要領、搬送法など※人工呼吸の実技などは職員の展示および動画で学習。

**対象** 市内在住・在勤・在学者(中学生以上)

※お子様を連れての受講はできません。

**定員** 20人(申込順)

**持物** 筆記用具、昼食

**申込** 5月16日(火)9:00以降に電話、ファクスまたは直接担当へ

※1日の講習になりますので、昼食をご持参ください。またご来庁の際は、公共交通機関などのご利用を、お願いいたします。

**担当** 消防管理課  
☎046(256)2211 (FAX)046(256)2215

## 消防車・救急車出動件数

	消防車(件)		救急車(件)	
	令和4年	1月~4月(累計)	令和4年	1月~4月(累計)
5年	57	334	519	2,309
4年	80	306	547	2,209
増減	-23	+28	-28	+100

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

## ざま子育てフェスティバル実行委員会への参加団体を募集

ざま子育てフェスティバルは、子育て支援団体などで構成される実行委員会が主体となって運営し、子育て中の方が、地域の支援者とつながる機会づくりのために開催しています。

今年度も実行委員会に参加する団体を募集します。

**活動期間** 6月~令和6年3月(第1回実行委員会を6月19日(月)予定)

**活動内容** ざま子育てフェスティバルの企画・運営・開催

- 対象**
- 市内で活動する子育て支援団体、社会教育団体
  - 政治・宗教・営利を目的とせず、市

内で継続的に活動する会員5人以上の市民団体

**申込** 電話、ファクスまたは直接担当へ※ファクスの場合は団体名、代表者氏名・住所・日中連絡がつく電話番号、団体の活動目的・内容・年数・拠点・会員数(団体規約がある場合は、規約を提出)、市公民館やサニープレイス座間などに団体登録している場合、その旨を明記。

**担当** 生涯学習課  
☎046(252)8472 (FAX)046(252)4311

# 催し

## 座間市民芸術祭さつき花季展

**日時** 5月20日(土)・21日(日)9:30~16:00

**場所** ハーモニーホール座間ギャラリー一、市役所ふれあい広場

**内容** 座間さつき会によるさつきの花の展示、苗木販売

**担当** 生涯学習課  
☎046(252)8476 (FAX)046(252)4311

## 市公民館

☎046(255)3131 (FAX)046(252)2776

## ◆第42回公民館まつり

「出会い ふれあい みんなの広場」市公民館を拠点として活動するサークルを中心とした公民館まつり実行委員会が、1年間の芸術・文化活動の成果を発表する「第42回公民館まつり」を開催します。

当日は、感染防止対策を行います。皆さんお誘い合わせの上ご来場ください。

**日時** 5月26日(金)・27日(土)10:00~16:00、5月28日(日)10:00~15:00

**内容** 公民館で活動するサークルなどによる模擬店・作品展示・催し物発表 ※古本市・バザー・ダンスパーティーは行いません。公民館隣地駐車場は模擬店会場になるため、徒歩・公共交通機関での来場をお願いします。

## 図書館

☎046(255)1211 (FAX)046(252)5704

## ◆大人のための楽しい図書館活用講座2023

**日時** 6月14日(水)・21日(水)・28日(水)13:30~15:30

**内容** 身近なことを調べて、まとめる

**対象** 全ての日程に参加できる市内在住・在勤者

**定員** 15人(申込順)

**申込** 電話、ファクスまたは直接同館へ

## ◆「むかし話をききませんか~小学生から大人まで~」

**日時** 5月27日(土)14:00~14:45

**内容** さまざまなむかし話を、素話で聞いてみよう。「三匹のこぶた」他

**対象** 小学生以上

**定員** 4組(申込順)

**申込** 電話、ファクスまたは直接同館へ

**北地区文化センター**  
☎042(747)3361 (FAX)042(747)8542

## ◆親子うたって♪あそぼ

**日時** 6月7日(水)11:00~11:30

**内容** みんなで童謡を歌ったり絵本の読み聞かせを楽しむ

**申込** 当日、直接同センターへ

## ブラっとざま

☎042(705)3610 (FAX)042(705)3630

## ◆coffee talk ~コーヒーを飲みながら英会話を楽しむ会~

**日時** 5月23日(火)10:30~11:30

**内容** JIMさんとコーヒーを飲みながらいろいろなテーマについて英会話

**対象** 英語のみで会話ができる方

**定員** 8人(申込順)

**費用** 500円(別途コーヒーをご注文ください)

**申込** 電話で問い合わせ先へ

**問合** cafe halogen(同プラザ内) ☎042(705)3135

## ◆雨の日だって怖くない!頭痛サヨナラ講座 ~おうち食医 増田しのぶ~

**日時** 6月13日(火)10:30~12:00(集合10:15)

**内容** 片頭痛・気圧変動による頭痛などの予防方法・対策方法を知って、少し気を付けるだけで辛い症状とサヨナラできる講座

**定員** 10人(申込順)

**費用** 1,500円(薬膳茶の試飲付き)

**持物** 筆記用具

**申込** 6月11日(土)までに電話で問い合わせ先へ

**問合** cafe halogen(同プラザ内) ☎042(705)3135

## ◆子ども広場「Jimさんとえいごであそぼう」

**日時** 6月21日(水)13:00~14:00

**内容** JIMさんと一緒に英語でフィンガーペイントを楽しむ

**対象** 未就園児親子

**定員** 13組(申込順)

**申込** 5月15日(月)13:00以降に電話または直接同館へ

## スカイアリーナ座間

☎046(255)0077 (FAX)046(255)1188

## ◆令和5年度夏期(7月~8月)スポーツ教室

7月~8月に開催するスポーツ教室の申し込みを受け付けます。

**内容** ①児童体操、トランポリン②エアロビクス、夜間エアロビクス

**申込** ①市内在住の方:5月31日(水)までに往復はがき※電話は6月8日(水)9:30から。市外在住の方:6月1日(木)~10日(土)に往復はがき※電話は6月15日(水)9:30から電話または直接担当へ。市外在住の方:6月1日(木)9:30から電話または直接担当へ。

※詳しくは、同館ホームページまたは情報紙エールをご覧ください。

# 募集

## ◆令和5年住宅・土地統計調査調査員募集

総務省が実施する「令和5年住宅・土地統計調査」に、調査員として従事できる方を募集します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**応募資格** 責任をもって調査事務を遂行でき、調査内容の秘密を厳守できる20歳以上の健康な方(税務、警察、選挙関係者を除く)

**業務内容** 説明会(8月下旬予定)への出席、調査区内世帯訪問、調査票の配布および回収、未提出世帯の訪問、市への調査票の提出など

**勤務期間** 8月下旬～10月下旬予定  
**報酬** 調査終了後に担当調査区数などに応じて支払い

**応募方法** 6月15日(木)までに電子メールまたは直接



市ホームページ

**担当** 総合政策課  
☎046(252)8287 (FAX)046(255)3550  
✉toukei@city.zama.kanagawa.jp

## ◆デジタル推進課パートタイム会計年度任用職員(事務補助)

**募集人数** 5人  
**応募資格** パソコン操作(エクセル・ワードなど)ができる方

**業務内容** マイナンバーカードの交付に係る事務(窓口・案内・電話対応他)

**勤務期間** 採用日～令和6年3月31日  
**勤務日時** 月曜～金曜日8:30～17:15のうち5.75時間(月1回程度土曜日または日曜日8:30～12:00勤務あり)※勤務時間応相談。

**勤務場所** 市役所1階デジタル推進課  
**給与** 時給1,071円

**選考方法** 面接  
**応募方法** 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、本人が直接担当へ

**担当** デジタル推進課  
☎046(252)8006 (FAX)046(255)3550

## ◆クリーンセンターフルタイム会計年度任用職員(環境整備員)

**募集人数** 2人程度  
**応募資格** なし

**業務内容** ごみ収集などの業務  
**勤務期間** 7月1日～令和5年9月30日  
**勤務日時** 月曜～金曜日8:30～17:00

**勤務場所** クリーンセンター  
**給与** 月額209,328円

**選考方法** 面接(6月9日(金)予定)  
**応募方法** 6月7日(水)17:00までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記

入し、本人が直接担当(入谷西2-52-14)へ(受付は土曜・日曜日、祝・休日を除く8:30～17:00)

※履歴書は返却できませんのでご了承ください。

**担当** クリーンセンター  
☎046(252)8724 (FAX)046(252)7641

## ◆クリーンセンターパートタイム会計年度任用職員(事務補助)

**募集人数** 1人程度  
**応募資格** パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方

**業務内容** 窓口・電話対応など  
**勤務期間** 7月1日～令和6年3月31日  
**勤務日時** 月曜～金曜日9:30～16:00

**勤務場所** クリーンセンター  
**給与** 時給1,071円

**選考方法** 面接(6月16日(金)予定)  
**応募方法** 6月14日(水)17:00までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、本人が直接担当(入谷西2-52-14)へ(受付は土曜・日曜日、祝・休日を除く8:30～17:00)

※履歴書は返却できませんのでご了承ください。

**担当** クリーンセンター  
☎046(252)8724 (FAX)046(252)7641

## ◆スポーツ推進審議会委員募集

**募集人数** 若干名  
**応募資格** 市内でスポーツ活動をしている18歳以上の市内在住者

**業務内容** 市長の諮問に応じ、市スポーツ推進計画その他スポーツの推進に関し、調査審議・報告し、意見を建議する

**任期** 7月1日～令和7年6月30日  
**報酬** 会議参加1回8,400円

**選考方法** 書類審査  
**応募方法** 市役所5階スポーツ課で配布する応募用紙(市ホームページからダウンロード可)と「座間市のスポーツ振興について」をテーマとした小論文(800字程度)を6月2日(金)までに本人が直接担当へ※月曜～金曜日9:00～17:00受け付け。

**担当** スポーツ課  
☎046(252)8177 (FAX)046(255)3550

## ◆座間市緑化推進協議会委員

**募集人数** 1人  
**応募資格** 4月1日時点で18歳以上の市内在住・在勤者で、平日昼間の会議に出席可能な方

**業務内容** 緑の保全および緑化の推進に関する事項の調査・審議

**任期** 委嘱日から2年間  
**報酬** 市規定による

**応募方法** 市役所4階公園緑政課で配布する申込書(市ホームページからダウンロード可)と「座間市の緑に

ついて」をテーマにした小論文(400字程度)を、5月30日(火)までに〒252-8566座間市役所公園緑政課宛てに郵送(必着)または直接担当へ。

※委員になった方は、市ホームページなどで氏名を公表します。なお、合否にかかわらず応募書類は返却できません。

**担当** 公園緑政課  
☎046(252)7222 (FAX)046(255)3550

## ◆水道施設課パートタイム会計年度任用職員

**募集人数** 1人  
**応募資格** パソコン操作(ワード・エクセルなど)ができる方

**業務内容** 水道管理システムへのデータ入力、窓口業務など  
**勤務期間** 7月1日～令和6年3月31日  
**勤務日時** 月曜～金曜日のうち週4日間8:30～17:15(のうち7.25時間)

**勤務場所** 上下水道局庁舎3階  
**給与** 時給1,071円

**選考方法** 面接  
**応募方法** 5月26日(金)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、本人が直接担当へ

**担当** 水道施設課  
☎046(252)7509 (FAX)046(252)8320

### みんなの広場

このコーナーに掲載を希望する場合は、掲載希望号の1か月と1日前までに、市役所3階秘書広報課で配布する掲載依頼用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し、秘書広報課に提出してください。

なお、必ず掲載できるものではありません。

### ◆精神保健・認知症相談

**日時** ①6月28日(水)13:30～16:30②随時(月3回程度)

**場所** ①座間市役所②厚木保健福祉事務所  
**内容** 心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談

### ◆専門的栄養相談

**日時** 9:30～16:00(個別に日程を調整しますので、問い合わせ先へご確認ください)

**場所** 厚木保健福祉事務所  
**内容** 難病や合併症を有する方とその家族のための食事相談

### ◆療育歯科相談

**日時** 9:00～12:00、13:30～16:00(月に2回程度火曜または水曜日。詳しくは問い合わせ先へご確認ください)

**場所** 厚木保健福祉事務所  
**内容** 病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児の歯科相談

### ◆エイズ・梅毒の無料検査・相談

**日時** 月2回程度(木曜日)  
**場所** 厚木保健福祉事務所  
**内容** エイズ・梅毒を匿名で検査・相談

..... **共通事項** .....  
**申込** 電話で問い合わせ先へ  
**問合せ** 厚木保健福祉事務所☎046(224)1111

### さがみフィルハーモニック第19回定期演奏会

**日時** 5月28日(日)14:00～  
**場所** ハーモニーホール座間  
**内容** ウェバー「魔弾の射手」序曲、ラフマニノフ・ピアノ協奏曲第2番、チャイコフスキー・交響曲第4番

**定員** 600人(先着順)※7歳までは保護者同伴。

**費用** 500円(当日入場時に支払い。小学生以下は無料)

**問合せ** さがみフィルハーモニック☎050(3635)7510(9:00～18:00)

### 座間シティ・コール 創立15周年 第4回演奏会(旧:座間市民オペラ合唱団)

**日時** 5月27日(土)13:30開場、14:00開演  
**場所** ハーモニーホール座間

**内容** モーツァルト「戴冠式ミサ」、ローレライ、見上げてごらん夜の星を他

**定員** 900人  
**費用** 1,000円(高校生以下500円)

**申込** 電話またはハーモニーホール座間窓口でチケット販売  
**問合せ** 座間シティ・コール☎090(7336)9094

**お詫びと訂正**  
本紙5月1日号、6-7面「大人のための朗読会」の「**日時**5月18日(休)13:30～15:00」は、正しくは「**日時**5月28日(日)13:30～15:00」でした。お詫びして訂正します。

座間市 **24時間健康電話相談** ☎0120(867)860 (FAX)03(3562)8435

ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。

**担当** 健康医療課 ☎046(252)8236 (FAX)046(255)3550

## 救急診療

休日(日曜日、祝・休日) 夜間、深夜

**担当** 健康医療課 ☎046(252)8236 (FAX)046(255)3550

<b>内科・外科</b>	☎046(252)9090	<b>歯科</b>	☎046(252)8217
診療場所	休日急患センター(市民健康センター1階)	診療場所	休日急患センター(市民健康センター1階)
受付時間	休日 9:00～11:45、14:00～16:45 夜間(内科) 月曜～金曜日19:00～21:45 土曜・日曜日、祝・休日18:00～21:45 夜間(外科) 消防テレホンサービス ☎046(251)0119で確認ください。診療時間 18:00～22:00	受付時間	休日のみ 9:00～11:45、14:00～16:30
深夜診療	消防テレホンサービス ☎046(251)0119で確認ください。受付 22:00～翌日8:00	<b>耳鼻咽喉科・婦人科・眼科</b>	消防テレホンサービス ☎046(251)0119で確認ください。
		診療時間	休日のみ 9:00～12:00、14:00～17:00 ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
		<b>小児科(外科系を除く)</b>	☎046(255)9933
		診療場所	休日急患センター(市民健康センター1階)
		受付時間	休日 9:00～11:45、14:00～16:45 夜間 月曜～金曜日19:00～21:45 土曜・日曜日、祝・休日18:00～21:45
		深夜診療	小児救急情報センター ☎046(255)9933で確認ください。受付 22:00～翌日7:00 ※重症の場合は8:00

●お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則、祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の8:30～17:15にお願いします。●ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。●イベントなどは中止・変更する場合があります。

特集 続けよう、おにぎり一個分のごみ減量。

まだ使い道があるかも？

おにぎり一個分のごみを減量するため

捨てる前に考えよう

「おにぎり一個分のごみ減量」とは

令和2年度に高座清掃施設組合へ搬入した家庭系の燃やすごみは、前計画の想定量16,150トンに対して約4,858トン超過していました。この超過分を、令和2年10月1日の人口で割り返すと、1人1日当たり約101グラムとなることから、分かりやすい指標として「おにぎり1個分のごみ減量」を呼び掛けてきました。

担当 ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7985 FAX 046(255)3550

燃やすごみ  
想定量超過分

÷人口 =

1人1日  
当たり  
約101g



おにぎり1個分相当

燃やすごみの削減状況

令和4年度の家庭系の可燃ごみの排出量は約18,860トンで、前年度と比較すると約518トン減量することができました。しかし、現計画の目標量17,000トンと比較すると約1,860トン超過しています。この超過分を令和4年10月1日の人口で割り返すと、1人1日当たり約39グラム超過しています。引き続き、「おにぎり1個分のごみ減量」を心がけていただくようお願いします。

年度	ごみ・資源物の排出量 (単位:トン)								人口 (10月1日)	
	家庭系				事業系		高座 搬入計	資源物		合計
	可燃	不燃	粗大	小計	可燃					
令和3年度	19,378.38	323.84	427.32	20,129.54	4,653.56	24,783.10	8,353.16	33,136.26	132,252人	
令和4年度	18,860.13	288.46	335.39	19,483.98	4,885.43	24,369.41	8,034.13	32,403.54	131,629人	
増減比率	-2.67%	-10.93%	-21.51%	-3.21%	4.98%	-1.67%	-3.82%	-2.21%	-0.47%	

市の取り組み

連携協定を結んでいる小田急電鉄株式会社と協力し、今まで燃やすごみとして出されていた剪定枝や草木類の集積所収集を開始したことにより、資源化でき、燃やすごみを大幅に減らすことができました。

また、市民の皆さんが家庭で気軽にごみの減量化に取り組めるよう、生ごみ処理機やコンポストの購入費補助制度に力を入れています。

令和4・5年度に、実証実験として、生ごみの減量化、都市農業の振興、消費～堆肥化～栽培～消費の食循環モデルの形成を目指した「フードサイクルプロジェクト」を実施し、また、1月から感熱紙やアルミ加工紙など、ミックスペーパーとして再生可能な品目を拡大することで、燃やすごみの減量と、資源化の推進に取り組んでいます。



生ごみ処理機などの購入費の一部補助

家庭から出るごみの減量・リサイクルを目的に、①電動式生ごみ処理機②生ごみ堆肥化容器の一部を補助しています（中古品、未使用新品、耐久性に優れていると認められないものは対象外）。

事前に登録が必要です。申請予定の方は対象商品を購入する前に担当へご連絡ください。

※保証書、領収書が必要です。詳しくは担当へお問い合わせください。

補助額

- ①電動式生ごみ処理機  
購入価格の4分の3  
(100円未満切り捨て、上限5万円。  
1世帯1台まで)
- ②生ごみ堆肥化容器  
購入価格の10分の9  
(100円未満切り捨て、上限2万円。  
1世帯2台まで)



生ごみ処理機イメージ